

## 農地法第3条申請添付書類一覧

### 〈共通〉

土地の全部事項証明書(3ヶ月以内)---原本

字図

役場税務課または法務局で取得をお願いします。

※初めて貸借される方は、別に「事業計画書」が必要となります。

### 〈町外の方が甲佐町内の農地を取得する場合〉

耕作証明書---原本

営農計画書

住民票(3ヶ月以内)---写し可

### 〈農地所有適格法人の場合〉

定款の写し

法人の全部事項証明書(3ヵ月以内)---原本

定款等で確認できない場合、組合員名簿や株主名簿

内容等によっては、追加で書類をお願いすることもございますので、事前に農業委員会へご相談をお願いします。

(電話番号)096-234-1176